



十勝の民有林

2019年版



北海道十勝総合振興局

十勝の民有林

2019 年版

CONTENTS

管内概要	1
管内森林位置図	2
I 森林資源と生産活動	
1 管内の森林資源の概況	3
2 森林整備（造林事業）	4
3 路網整備の概要	8
4 森林の被害と対策	9
5 林業・木材産業	10
6 流域森林・林業活性化への取組	12
II 林業経営と担い手	
1 林業労働者	13
2 森林組合	14
III 公益的機能の維持増進	
1 林地の適正な開発	15
2 保安林	16
3 治山	17

■管内概要

十勝地方は北海道の東南部に位置し、北緯42度09分～北緯43度38分、東経142度40分～144度02分に位置しています。総面積は10,832km²で秋田県、岐阜県とほぼ同じで、香川県、大阪府の約6倍の広さを有し、全道総面積の約13%、全道14(総合)振興局の中で最も広い地域となっています。人口は341,084人で、全道人口の約6.4%にあたります。

地勢は、十勝平野の中央部を大雪山系から貫流する十勝川が流れ、太平洋に注いでいます。

十勝の森林データ

	十勝	北海道
総面積(ha)	1,083,162	8,342,384
人口(人)	341,084	5,308,249
森林面積(ha)	690,219	5,538,441
森林率(%)	63.7	66.4
一人あたりの森林面積(ha)	2.02	1.04

資料：北海道林業統計(平成29年4月1日現在)

住民基本台帳(平成29年1月1日現在)

1 国有林

十勝管内の森林面積の約60%を国有林が占めており、優れた天然林が多く、大雪山系、阿寒山系は針葉樹林と針広混交林、日高山系は広葉樹林となっています。

エゾマツなどの針葉樹とカバ、ナラなどの広葉樹を含む天然林と、トドマツ、アカエゾマツなどの人工林で構成されており、特に天然林は天然更新が良好で、成長も旺盛な林分が多くあります。

2 道有林

道有林は、十勝管内森林面積の約6.5%を占めており、その大部分は、トドマツなどの針葉樹とナラなどの広葉樹を含む天然性針広混交林となっています。

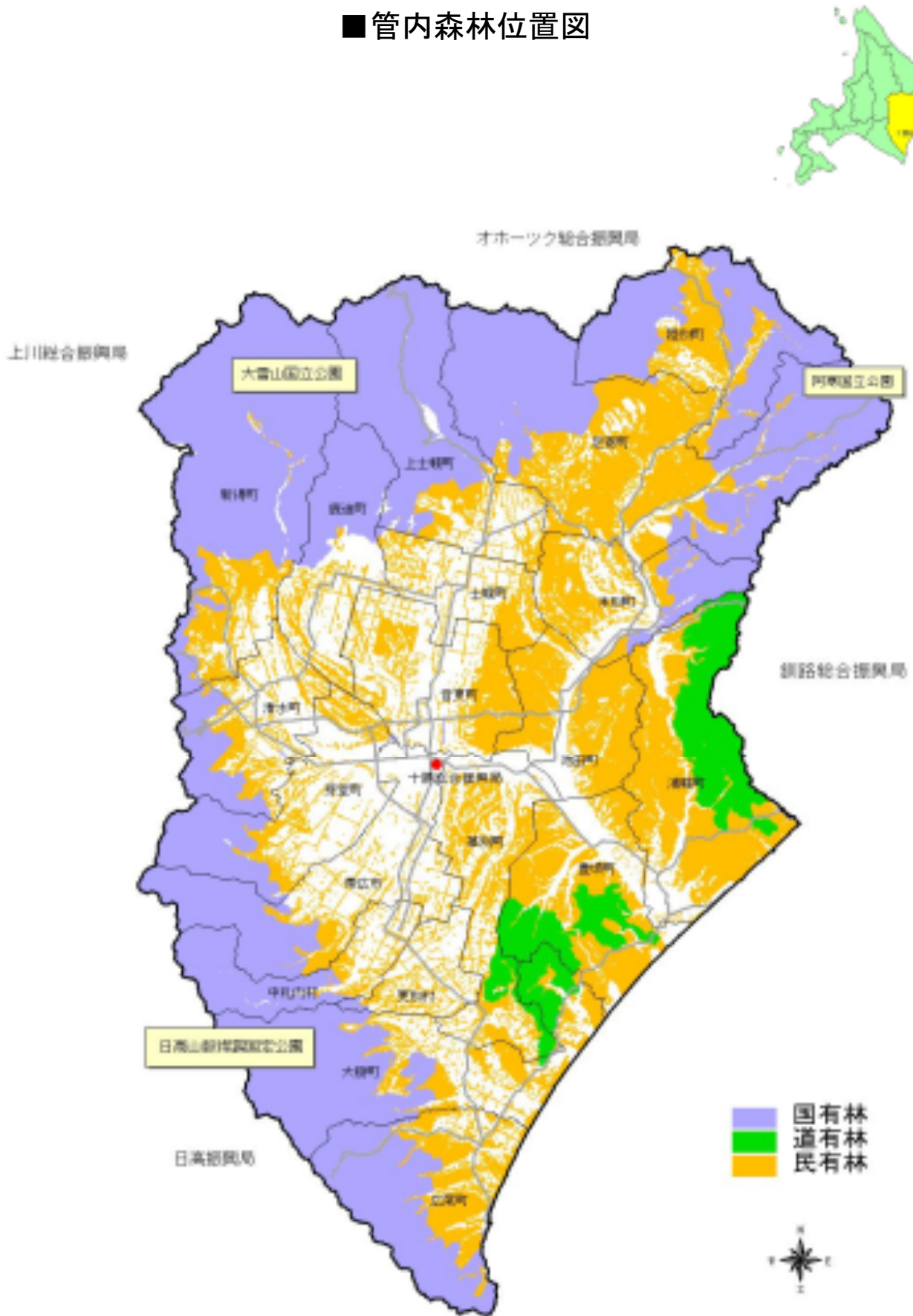
道有林の森づくりは、道民の要請が多様化・高度化してきたことを踏まえ、公益性と収益性の両方を重んじる方針から公益性を全面的に重視する方針に転換して、森林の整備・管理を進めています。

3 一般民有林

一般民有林は、十勝管内森林面積の約33.3%を占めています。天然林は一部に優良な針広混交林がありますが、多くは広葉樹林です。一般民有林の人工林率は46%で、全道でも主要なカラマツ林業地帯となっています。この人工林の多くは主伐期を迎えており、伐採後の再造林や間伐等の保育など、適正な森林施業を行う必要があります。

※【一般民有林】 国有林や道有林を除く個人・会社・市町村などが持つ森林

■管内森林位置図



この図面を作成するにあたり、林野庁業務資料を使用しています。

I 森林資源と生産活動

1 管内の森林資源の概況

(1) 十勝管内の森林の概況

① 森林面積

管内の森林面積は 690,219ha で、全道森林面積 (5,538,441ha) の 12% に当たります。

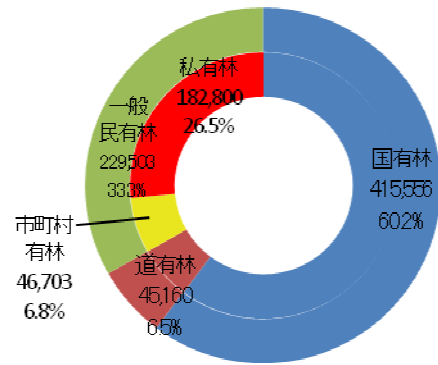
所管別にみると国有林 60%、道有林 7%、一般民有林が 33% (市町村有林 7%、私有林 26%) となっています。

② 森林の蓄積

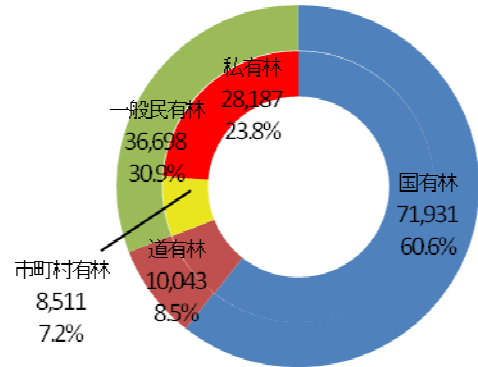
管内の森林蓄積は 118,672千㎡ で、全道森林蓄積 (801,410千㎡) の 15% に当たります。

所管別にみると国有林 61%、道有林 8%、一般民有林が 31% (市町村有林 7%、私有林 24%) となっています。

所管別森林面積(ha)



所管別森林蓄積(千㎡)

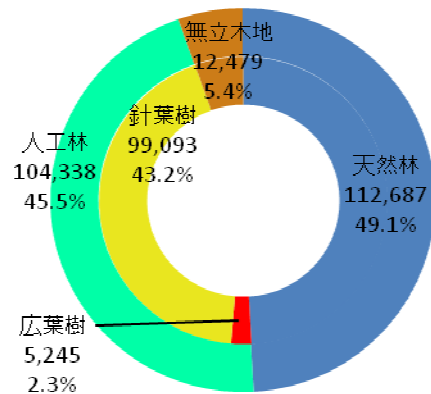


(2) 一般民有林の森林資源の概況

① 林種別構成

一般民有林の林種別構成は、人工林が 46% で、全道平均の 37% に比べて高くなっています。

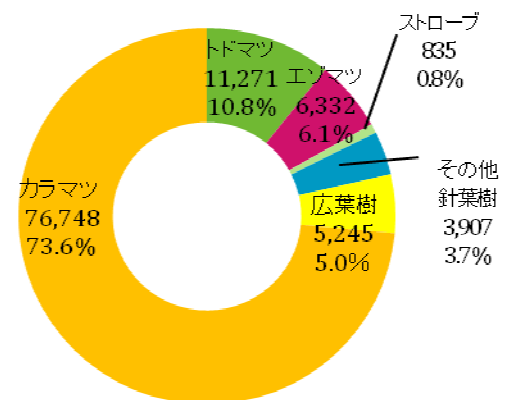
一般民有林林種別構成(ha)



一般民有林人工林樹種別構成表(ha)

② 人工林の樹種別構成

樹種別割合は、カラマツが圧倒的に高く 74% を占め、次いでトドマツ (11%) となっています。



(資料:平成29年度 北海道林業統計)

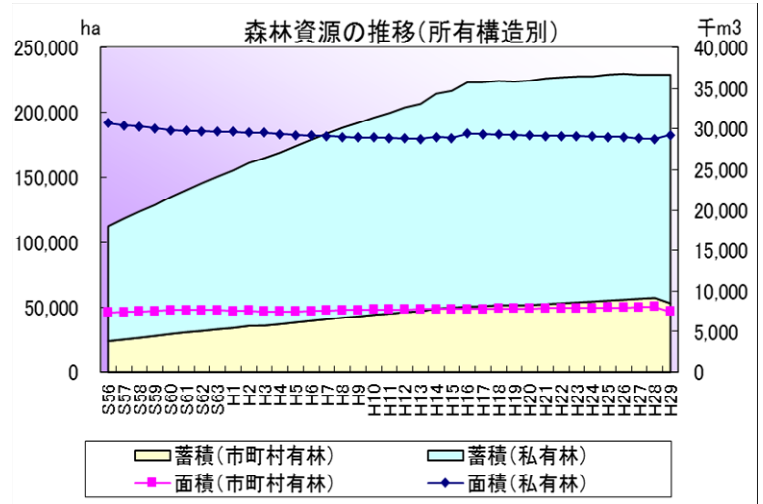
2 森林整備(造林事業)

(1) 森林整備の必要性

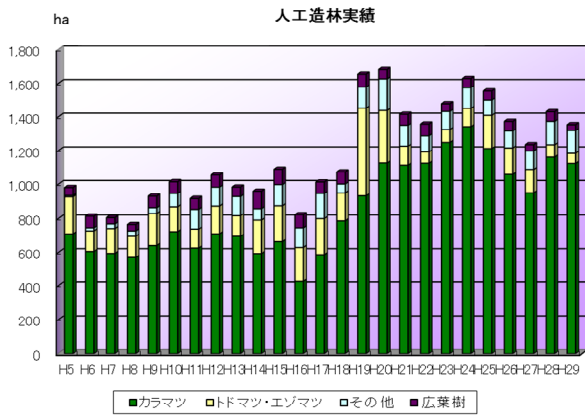
造林事業は、戦後の大きな木材需要に対応するため、昭和20年代半ばから昭和40年半ばにかけ、積極的に人工林が進められてきました。

現在、これらの人工林の多くは本格的な利用期を迎えていることから、特に伐採事業が進んでいます。

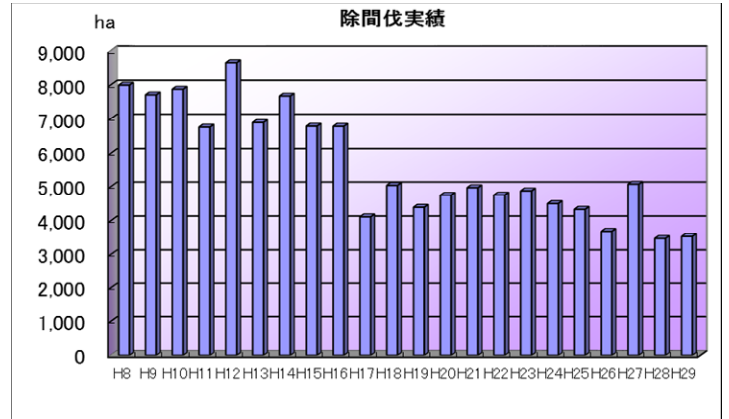
このため、森林の現況や自然条件、地域ニーズ等を踏まえながら、間伐や伐採後の再造林等の施策を確実に実施することなどにより、森林の適正な整備を進める必要があります。



(資料:北海道林業統計(時系列状))



(資料:各年度造林事業実績)



(資料:各年度造林事業実績)



4 カラマツ人工林【浦幌町】

(2) 森林整備のための取組み

① ふるさとの山づくり総合計画

道民共有の財産である北海道の森林をより豊かな姿で未来につなぎ、守り育てて行くためには、植林や間伐等の森林整備を計画的に実施する必要があります。

「植えて、育てて、伐って、また植える」という森林資源の循環利用を推進するために、森林所有者が森づくりに意欲を持って取り組めるよう各市町村で計画を作成し、これに基づき、道及び市町村が森林整備への支援(未来につなぐ森づくり推進事業)を行っています。

ふるさとの山づくり総合計画(H23～32年の10カ年:十勝計)

(単位:ha)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	計
主伐	1,771	1,829	1,835	1,820	1,851	1,855	1,865	1,860	1,871	1,866	18,423
植林	1,572	1,720	1,723	1,718	1,726	1,741	1,804	1,819	1,828	1,811	17,462
除・間伐	3,815	3,910	3,823	3,873	3,908	3,813	3,796	3,807	3,803	3,856	38,404

② 北海道間伐等推進計画

森林の間伐等は、水源の涵養など森林の多面的機能を発揮させるとともに、持続可能な森林経営を確立させ、森林資源の循環利用を進める上で重要であり、健全な森づくりに欠かせない施策です。

特に、京都議定書に基づく国際的な地球温暖化対策が進められている中で、我が国の森林吸収源対策の取組を進める上でも、森林の間伐等は重要な取組となっています。

このため、林業関係団体、市町村及び道が一体となって、本道の民有林における計画的な間伐等や間伐材の有効利用を通じた森林資源の循環利用を推進するため、「北海道間伐等推進計画」を策定し森林整備を進めています。

北海道間伐等推進計画

(単位:ha)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	計
全道	42,800	42,300	41,700	41,100	40,500	40,500	40,400	40,400	329,600



間伐作業【音更町】

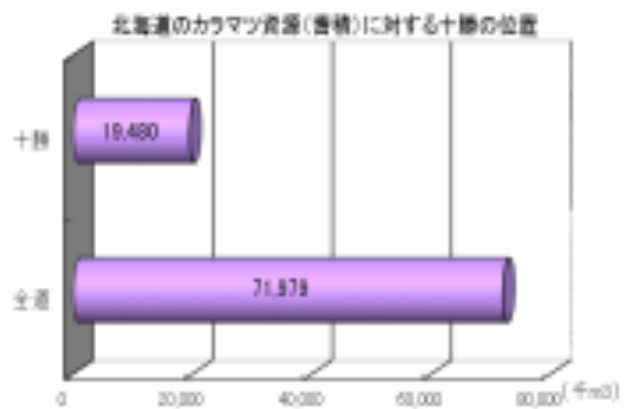
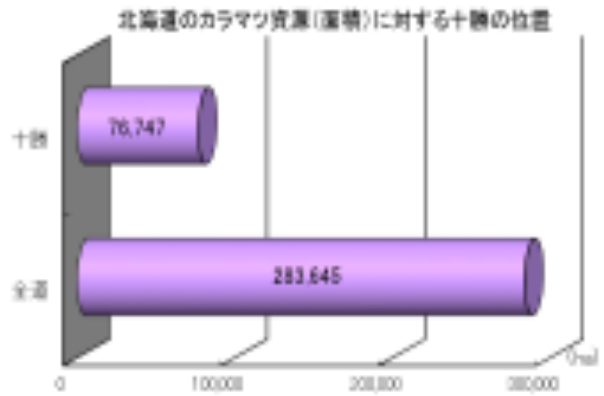
(3)カラマツ人工林の現状

管内の一般民有林におけるカラマツ人工林の面積は76,747ha、蓄積は19,480千m³で、全道の一般民有林におけるカラマツ人工林面積(283,615ha)の27%を、蓄積(71,979千m³)の27%を占めています。また、全国的に見ても面積及び蓄積ともに長野県に次いで多い資源を有しています。

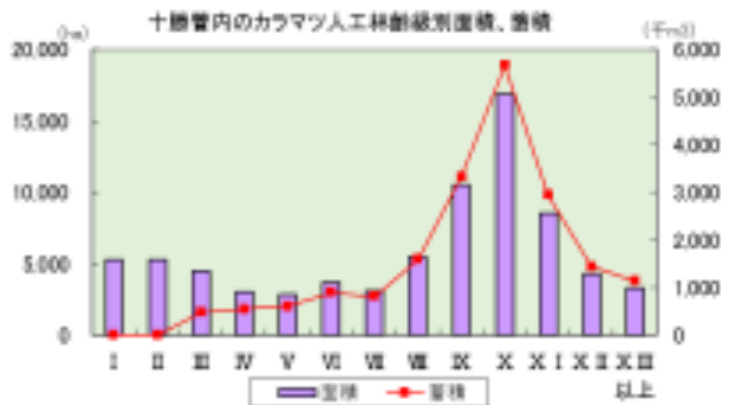
年齢級別で見ると、保育段階(Ⅲ～Ⅵ年齢級)は14,124haで、全体の18%、標準伐期のⅦ年齢級以上では53,087haで、68%となり、半数以上が利用期を迎えています。

しかし、主伐が拡大していく中、跡地造林が進まず、造林未済地が増加している傾向があります。

造林未済地解消は喫緊の課題となっており、今後、伐採跡地における植栽を着実に実行する体制の確立が急務となっています。



カラマツ帯状複層林【本別町】



(資料:水産林務部森林計画課集計)

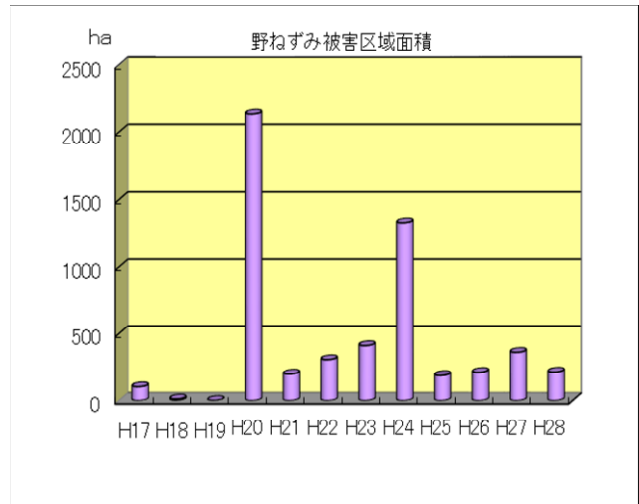
(4) 野ねずみ、エゾシカ被害と防除

① 野ねずみ

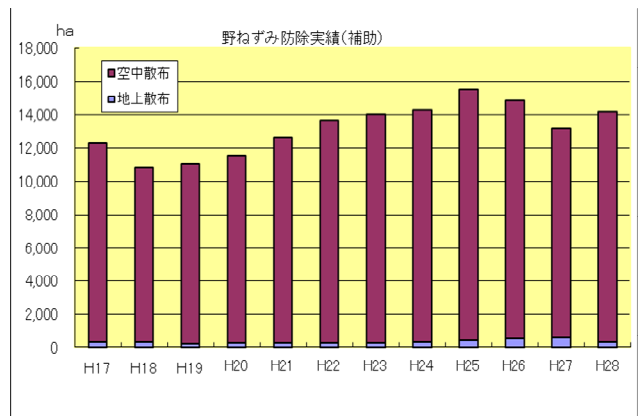
野ねずみの被害は、エゾヤチネズミによるカラマツ人工林の食害が中心で、恒常的に発生しています。

野ねずみ被害の防除を効果的に実施するために、市町村ごとに年3回の発生予察調査を行い、生息状況を把握しています。

防除は、薬剤の一斉散布によるもので、作業の省力化と経済性に優れたヘリコプターによる空中散布が主体ですが、水源地や農地等に隣接した森林では、人力による地上散布を行うことで、隣接地に薬剤が混入しないようにしています。



(資料：北海道森林保護事業実績書)



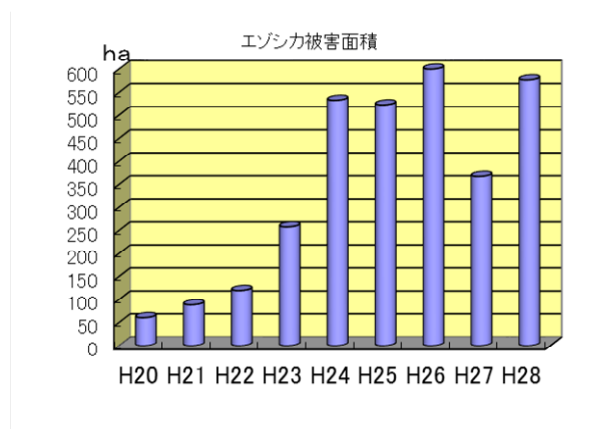
(資料：北海道森林保護事業実績書)

② エゾシカ

エゾシカの推定生息数は、依然として高い水準にあり、農林業被害や交通事故の増加等が深刻な社会問題となっていることから、「北海道エゾシカ対策推進条例」に基づき総合的かつ計画的な対策を推進しています。

森林被害については道内全域に拡大しており、エゾシカは国有林・民有林の区別なく異動することから、関係機関が被害対策を一体的に実施することが重要となっています。

このことから、エゾシカによる森林被害を軽減するため、防除や捕獲などの対策を進めるとともに、国有林・民有林が連携し効果的な森林被害対策に取り組んでいます。



(資料：北海道森林保護事業実績書)

3 路網整備

林道や林業専用道等の路網は、森林を健全な状態で維持・管理し、森林からのさまざまな恵みを私たちの生活の場に運ぶために不可欠な施設です。また、森林と山村・都市を結び森林を憩いの場として提供するなど大切な役割を担っています。

(1) 林道・林業専用道〈公共事業〉

林道・林業専用道は、手入れが必要な森林へのアクセスや機械化等を通じた効率的な森林施業を実施していく上で欠かせない基盤整備であり、森林を守るために重要な役割を果たしています。

林道は、不特定多数の人が利用する恒久的な施設であり、セムトラレー（25t）などの走行を想定しているため安全施設や防護施設等を完備、森林整備や木材生産を進める上で幹線となる施設です。その幹線を補完するのが林業専用道で、主として特定の者が森林施業のために利用する施設で、10t積程度のトラックや林業用車両（大型ホイールタイプフォワード）の搬入に対応した施設で必要最小限の規格・構造を持つ施設です。

管内の一般民有林における林道整備状況は平成30年度、林道3路線1,660m整備し、林業専用道は3路線、2,664m整備しました。平成31年度は林道4路2,291m整備予定です。林業専用道は1路線590m整備の予定です。



森林基幹道池田東部線（林道）：池田町

林業専用道福山43線：新得町

(2) 林業専用道（規格相当）〈非公共〉

合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業の中で、主として間伐材等の利用搬出を進める上で平成30年度から林業専用道に準じた施設で、1市町で、440mの整備を行い平成31年度、1町で600m整備を行う予定です。

(3) 林道の改良

改良事業は、利用実態及び機能の発揮等の観点から安全通行の確保、既設林道の機能向上等を図るとともに、自然環境の保全などの社会要請に対応した局所的な構造の改良を行う事業です。

■ 林道改良の主な種類

橋梁改良・・・橋梁の架け替えや塗装をする。

局部改良・・・林道の勾配や曲線の修正、排水施設や防護施設、路盤等を改築する。

幅員拡張・・・林道の道路幅員を広げる。

法面保全・・・林道の法面崩壊、土砂の流出等を防止する。

4 森林の被害と対策

(1) 林野火災

林野火災は、ひとたび発生すると地形・気象・水利条件などにより消火活動が困難になることが多く、大きな被害をもたらすことが少なくありません。

北海道の林野火災対策は、北海道地域防災計画に基づき実施されていますが、貴重なみどりの資源でもある森林を守るために、各市町村の林野火災予消防対策協議会と密接な連携のもとに、山火事予防意識の啓発や消火資機材の配付など、予消防対策を積極的に推進しています。



林野火災発生状況(5カ年)

(十勝総合振興局管内)

区分 年別	原因別出火件数														被害内容	
	造林地拵	開墾準備	害虫駆除	焼畑	採草改良	たばこ・マッチ	たき火	火遊び	ごみ焼	林業機械	落雷	その他	不明	合計	被害面積 (ha)	被害金額 (千円)
平成30年	1				1				1			1	3	7	33.02	4,339
平成29年								1						1	0.04	0
平成28年			1			1						1		3	12.72	0
平成27年								1				2	2	5	2.19	2,030
平成26年			1									1	1	3	9.93	4,470



5 林業・木材産業

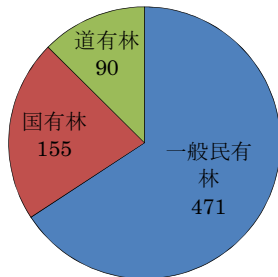
(1) 生産活動

① 素材生産

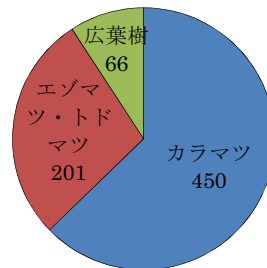
十勝地域では、全道の4分の1の蓄積を誇る充実したカラマツ人工林を中心として、素材(丸太)の生産が活発に行われています。

平成29年度の素材生産量(立木から生産された丸太の量)は約72万m³で、約7割が一般民有林からの生産となっています。樹種別では、カラマツが全体の約6割を占めています。

所管別の素材生産量 (千m³)



樹種別の素材生産量 (千m³)



② 木材加工

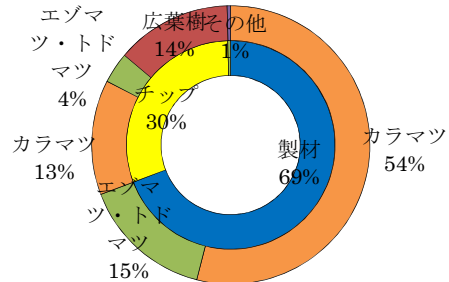
十勝地域は、製材工場及びチップ工場を中心とした木材加工工場の全道有数の集積地となっており、特にカラマツ製材の生産量は全道の約4割を占めています。

管内の木材加工工場における平成29年度の本消費量(工場で加工した丸太の量)は約68万m³となっており、製材用が全体の約7割を占めています。樹種別ではカラマツが全体の約7割を占めています。

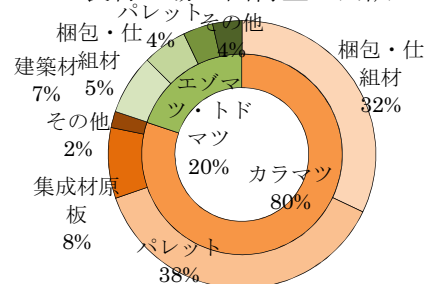
製材工場は平成29年度末で22工場が稼働しており、約47万m³の丸太から約22万m³の製材を生産しています。ほぼ全量が針葉樹を原料としており、出荷される製品は、カラマツはパレットや梱包材といった産業用資材、エゾマツ・トドマツは建築材が主となっています。

チップ工場は平成29年度末で28工場が稼働しており、約41万m³のチップを生産しています。このうち、約20万m³は丸太からではなく、製材工場の副産物として出される背板から生産されています。樹種別では、カラマツを原料としたチップが全体の約6割を占めているほか、約2割は広葉樹を原料としています。

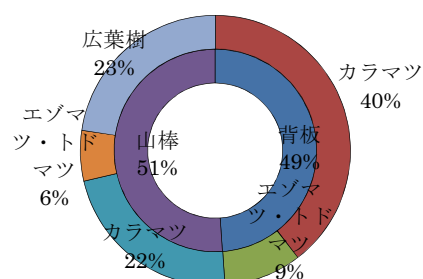
木材加工工場の原木消費量の内訳



製材工場の出荷量の内訳



チップ工場の原料の内訳



③ 特用林産

管内の特用林産物は、生しいたけを中心としたきのこ類が生産されているほか、木炭が生産されています。

品目	きのこ		木炭
	乾しいたけ	生しいたけ	
生産量(t)	0.5	164	282

(2) 管内の林業・木材産業の振興に向けた地域の取組

① 住宅分野での利用の促進

管内で生産される素材(丸太)の大半を占めるカラマツは、強度が高い一方、乾燥の際の捻れや割れなどが発生しやすい性質があることから、従来は建築用材に不向きとされ、主に産業用資材(製材)として多くが道外に出荷されてきました。

そのような中、地方独立行政法人北海道立総合研究機構森林研究本部林産試験場が開発した新しい乾燥技術を使用することにより、このような欠点を防止した建築用構造材「コアドライ®」の生産が管内で始められているほか、地域の工務店、設計事務所、木材加工工場及び林業関係者など幅広い関係者により、十勝産のカラマツ材を地域の住宅建築に利用することに関する一般消費者向けの普及啓発活動が行われるなど、住宅分野でのカラマツの利用の促進に向けた取組が進められています。

② SGEC認証の取得

森林認証とは、持続可能性などに配慮した森林経営に由来する木材に対する消費者の選択的な購買を促すことにより、持続可能な森林経営を実現することを目指す仕組みであり、現在、世界中で数多くの認証制度が運用されています。



SGEC/31-44-1095

十勝管内では、一般社団法人緑の循環認証会議が管理運営するSGEC認証制度の地域一体での取得を目指し、17市町村、12森林組合及び企業・個人を構成員とする「とちかち森林認証協議会」が平成27年4月に発足しました。その後、平成27年10月から事前審査を受けるなど取得の準備を進めた結果、平成28年3月、協議会の構成員が所有する12万5千ヘクタールの森林についてSGEC認証を取得しました。

また、協議会の取組が地域全体に波及するよう、十勝森林室でも管内の道有林4万5千ヘクタールについて、平成27年12月にSGEC認証を取得しました。

これらの動きにより、十勝管内のSGEC認証森林の面積は、管内の民有林の70%に相当する19万3千ヘクタールとなり、これらの森林からのSGEC認証材の生産が始まっています。

③ 木質バイオマスの活用

十勝管内では、木材加工工場で発生するおが粉やバーク(樹皮)などが家畜敷料、長芋やゆり根の緩衝材、キノコ菌床などの農業分野で利用されているほか、5箇所の木質ペレット生産施設の原料としても使用されています。

このような中、道内各地で大規模な木質バイオマス発電施設が稼働を開始しており、近隣では釧路管内白糠町の施設が平成30年8月に稼働を開始しました。

これらの発電施設の稼働により、燃料用の木質バイオマスの需要が増加していることから、木材加工工場などの既存利用に影響を及ぼさないよう、原料となる林地未利用材等の安定供給に向けた検討が地域関係者により始められています。